



実施企業募集中 社員の食生活改善セミナー

青森県が管理栄養士等の講師を職場に派遣し実施します

あなたの会社に
こんな社員は
いませんか？

朝食を食べずに
出社している



昼食をカップ麺や
菓子パンで済ませている



生活習慣病など健康診断で
精密検査が必要と指摘される



社員が健康であることは、社員の活力の向上や組織の活性化をもたらし、企業の業績向上につながると言われています。社員の健康管理の一環として、健康に配慮した食生活の実践につながるよう、「食生活改善セミナー」を実施しませんか？

講師

青森県が管理栄養士等を派遣します。

日時

12/1～2/14の間でご希望日をお知らせください。土曜・日曜も対応可。ただし、講師の都合がつかないなど、対応できない場合もあります。

内容

ご相談、ご要望に応じ計画します。業態や社員の健診結果の傾向等も考慮します。

時間の目安

1時間～1時間半程度

実施場所

お申込みの企業側でご用意ください。執務室などでも結構です。

費用負担

講師の謝金（1時間あたり1万円）を企業側でご負担いただきます。

申込締切

令和6年11月1日（金）

青森県 社員の食生活



青森県庁のホームページで詳しく紹介していますので、こちらをご覧ください。



実施内容のイメージ

1. 働き盛りの食事に関する課題
2. バランスのよい食事とは
3. 規則正しい食習慣とは
4. 今日からできる改善策



お問合せ先

まずは、お気軽にお問い合わせください！

TEL. 017-734-9354

青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 企画調整グループ（担当：小玉）

お申込み先

お申込みはFAXで！ QRコードからも受け付けます FAX. 017-762-7011

<運営事務局> 株式会社サンブラッソatv（担当：小沼） TEL.017-762-7010

お申込み専用フォーム

